

決議第3号

食文化推進宣言に関する決議

湯河原町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり決議案を提出します。

平成18年10月2日提出

湯河原町議会議長 原田 洋 様

提出者	湯河原町議会議員	松野 満
賛成者	同	富田 幸宏
	同	長谷川 俊子
	同	土屋 誠一
	同	佐々木 征坡
	同	北村 幸則
	同	青木 昭久

(提案理由)

私たちの湯河原町は、豊かな自然環境により、様々な農産物や魚介類、良質の温泉に恵まれてきました。

このかけがえのない財産を守り、自然がもたらす恩恵を、町民をはじめ、町を訪れる人たちに理解してもらい、広く発信するために食文化推進宣言をするものです。

食文化推進宣言

昭和 30 年 4 月、温泉中心の湯河原町、農業中心の吉浜町、漁業中心の福浦村が合併して、現在の湯河原町が誕生しました。

私たちの町は、三方を箱根外輪山や伊豆・熱海の間々、相模灘に注ぐ千歳川と新崎川の清流、真鶴半島・伊豆半島に囲まれた波静かな海岸から形成されています。

豊かな自然環境により、様々な農産物や魚介類、そして良質の温泉に恵まれてきました。

このかけがえのない財産を守り、自然がもたらす恩恵を町民をはじめ、町を訪れる人たちに理解してもらい、広く発信するために、ここに「食文化推進宣言」をいたします。

- 1 産（産業）・学（教育）・官（行政）が連携し、湯河原町を「食」を考える先進地「食の学術研究の町 湯河原」として発信していきます。
- 2 町民一人ひとりの「食」に対する関心を高め、生涯学習としての食育を推進します。
- 3 町民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を正しく身に付けることを推進します。
- 4 生産者の顔が見える安全で安心な地域の産物の素晴らしさを広め、地産地消を推進します。